

平成25年度に樹立・策定する八溝多賀森林計画区の概要

1 森林計画区の概要



水辺林回復への取組の試験地(高萩市)



中の内沢展示林の212年生のスギ林(大子町)

ア 位置

当計画区は茨城県の北部に位置し、北茨城市、高萩市、日立市、大子町、常陸太田市、及び常陸大宮市に所在する国有林36千haが計画の対象です。

イ 国有林の特徴

- 当計画区は、林木の生育条件に恵まれ、茨城県の代表的な林業地帯を形成しており、国有林においてもスギ、ヒノキの優良な人工林が造成されています。
- 当計画区は、ブナ、ミズナラを主とした原生的な天然林やリンボク、カゴノキ等の暖帯性の植物分布の北限があるなど貴重な植生を有しており、保護林に設定しこれらの保全に努めています。
- (独)森林総合研究所等との共同研究の場としてフィールドを提供するなど、施業指標林や各種試験地が設定されています。
- 国有林の豊かな自然と親しむためのフィールドとして、レクリエーションの森を10箇所設定しています。
- 小中学校や団体などの森林づくりの場として、2箇所を設定し、自主的な森林整備や森林環境教育のためのフィールドの提供や技術支援等に努めています。

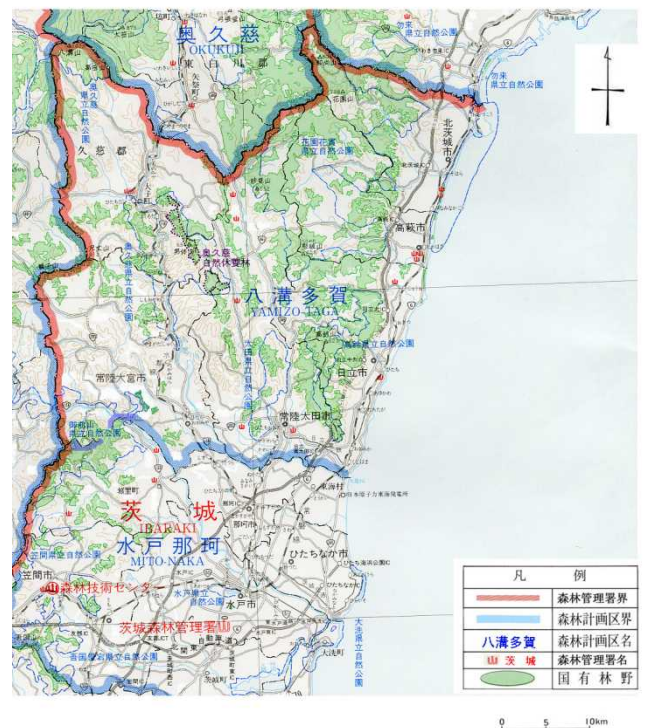
ウ 森林資源の状況

人工林面積は28千ha、天然林面積は6千haです。

人工林(面積割合)は主に、スギ(43%)、ヒノキ(42%)で、21~40年生が42%、41年生以上が47%となっており、資源の充実とともに間伐期を迎えた林分が多くあります。

天然林は、比較的標高が低いためアカマツ、コナラ等を主とした二次林が多く、また、北茨城市北部の福島県境付近には、太平洋側の原生的なブナ林が分布しています。

八溝多賀森林計画区の国有林野位置図



2 現行計画の概要

ア 保護林

保護林	10箇所	222ha
-----	------	-------

イ レクリエーションの森

自然休養林	1箇所	633ha
自然観察教育林	2箇所	93ha
風景林	6箇所	320ha
風致探勝林	1箇所	133ha



小川ブナ群落林木遺伝保存林(北茨城市)

ウ 国民参加の森林づくり

遊々の森	1箇所	3ha
社会貢献の森	1箇所	5ha



花貫溪谷自然観察教育林(高萩市)

エ 伐採・保育事業量

主伐	360千m3
間伐	624千m3
人工造林	721ha
天然更新	26ha
下刈	2,853ha
つる切	457ha
除伐	1,080ha
枝打	40ha



間伐が実施されていない林分

オ 林道の事業量

林道開設	10路線	29,400m
林道改良	38路線	27,740m

カ 治山の事業量

保安林の整備	2,524ha
保全施設	6箇所



間伐が実施されている林分

3 次期計画の基本的な考え方

次期計画では、国土の保全、水源の涵養機能の向上に資する森林整備をはじめ、国民の皆さんからの期待が高い地球温暖化の防止や生物多様性の保全などにも取り組んでいく考えです。このような基本的な考え方に基づき、森林整備を行うこととし、間伐等の森林整備の結果得られる木材は有効に活用することとします。

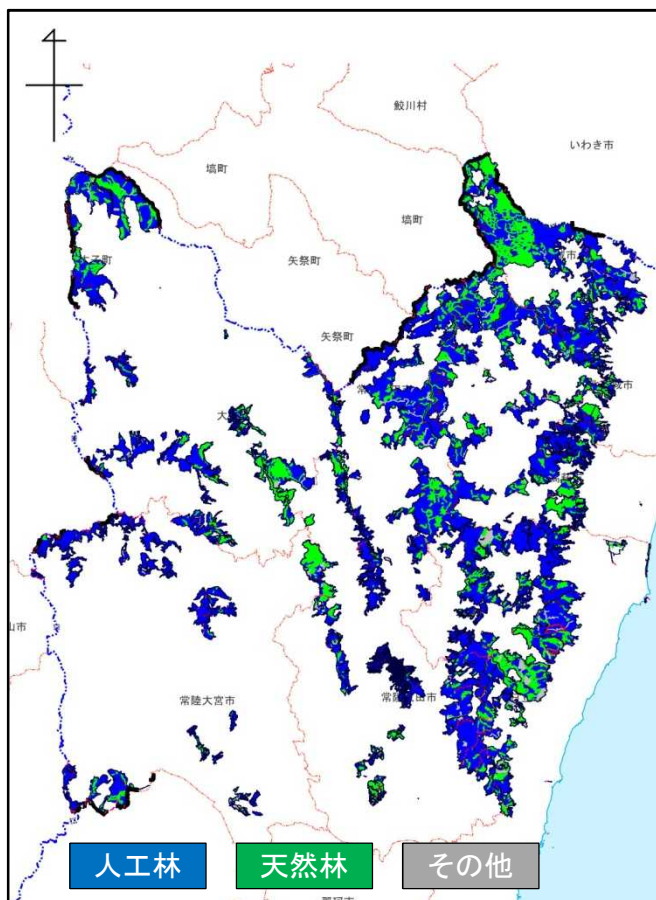
- (1) 国有林野の有する公益的機能のより一層の発揮のため、これまでの3機能類型を5機能類型に見直し。
- (2) 地球温暖化防止のための森林吸収源対策をはじめとする公益的機能の発揮のため、間伐などの森林整備を推進。
- (3) 保護林などでモニタリングを実施し、今後の取扱いに反映。
- (4) 溪畔林再生の取組による生物多様性の確保、希少野生生物の保護対策を推進。
- (5) ボランティア団体などが行う森林づくりへの支援。
- (6) 荒廃地の復旧整備や保安林の整備等の治山事業を計画的に推進。
- (7) 「森林・林業再生プラン」を踏まえ、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの普及等による間伐材の利用推進。
- (8) 森林技術センター、(独)森林総合研究所と連携した各種試験地の設定。

(参考1) 森林資源の現況

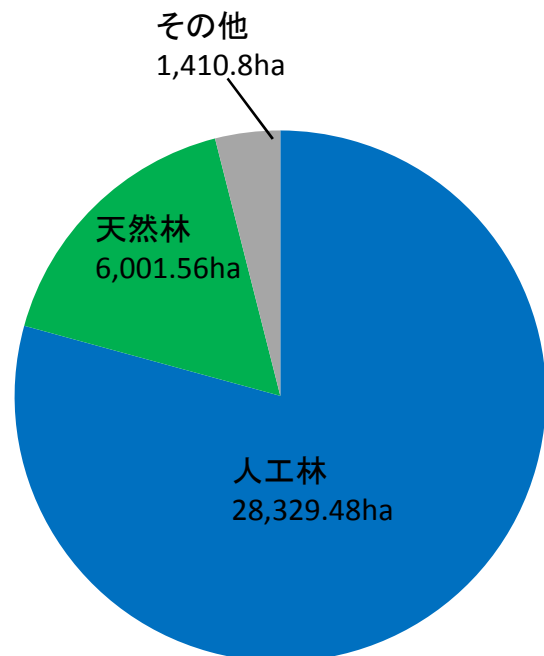
○市町村別森林面積等

市町村名	市町村面積 A (ha)	森林面積 B (ha)	うち国有林 C (ha)	森林率 D=B/A(%)	国有林率 E=C/B(%)
北茨城市	18,655	12,820	6,132	69	48
高萩市	19,365	15,620	6,597	81	42
日立市	22,555	12,987	6,759	58	52
大子町	32,578	25,680	5,117	79	20
常陸太田市	37,201	24,270	8,579	65	35
常陸大宮市	34,838	21,705	2,557	62	12
計	165,192	113,081	35,742	68	32

- 注) 1. 市町村面積は、平成20年度茨城県市町村概況による。
 2. 森林面積は、国有林の地域別の森林計画書、国有林面積は、地域管理経営計画書の数値である。
 3. 端数処理の関係で総数は一致しない場合がある。



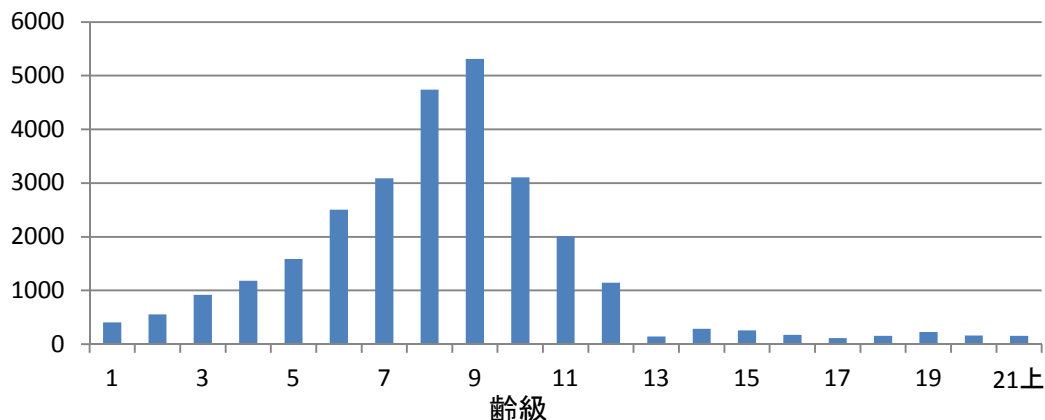
○人工林・天然林別割合



○齢級別面積

面積(ha)

■人工林



人工林の齢級別では、6 齢級 (26年生) ~ 11 齢級 (55年生) が多く、間伐の対象となる森林が多いことから、計画的な間伐を実施する必要があります。

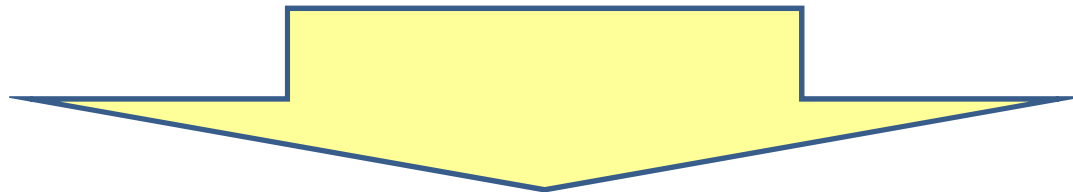
(参考2)機能類型

機能類型区分について

国有林を重視すべき機能に応じた機能類型に区分し、機能類型にふさわしい管理経営を推進。

○機能類型区分（現行）

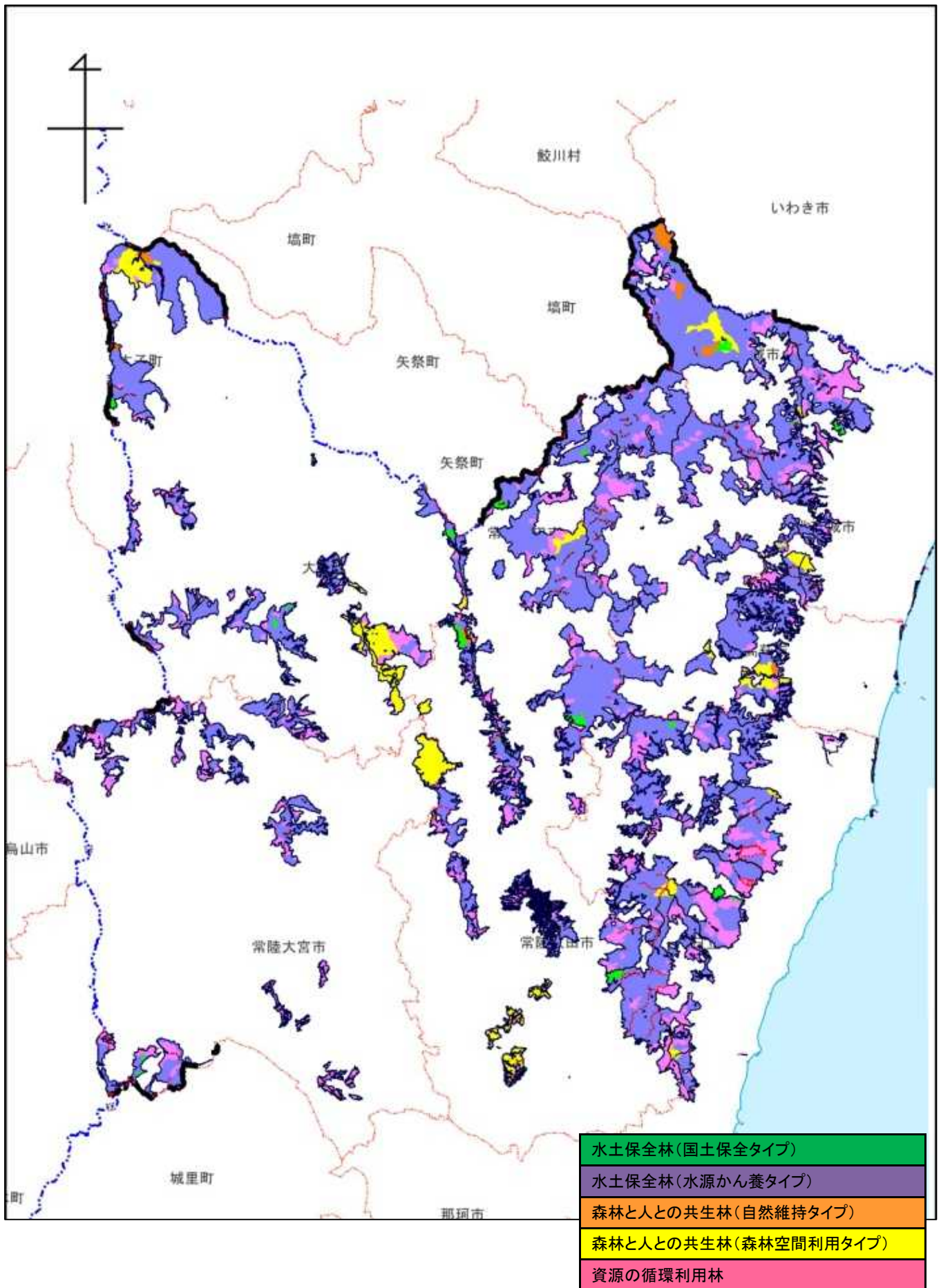
機能類型区分		機能類型区分の考え方	管理経営の考え方	比率
水土保全林	国土保全タイプ	土砂流出・崩壊の防備、水源のかん養等安全で快適な国民生活を確保することを重視する森林	根や表土の保全、下層植生の発達が期待される育成複層林施業、長伐期施業等の推進	1%
	水源かん養タイプ			75%
森林と人との共生林	自然維持タイプ	原生的な森林生態系等貴重な自然環境の保全、国民と自然とのふれあいの場としての利用を図ることを重視する森林	野生動植物の生息・生育する森林の保護・整備、森林浴や自然観察等保健・文化・教育的な活動の場の整備、自然景観の維持等	1%
	森林空間利用タイプ			7%
資源の循環利用林		環境に対する負荷の少ない素材である木材の効率的な生産を行うことを重視する森林	森林の健全性を確保し、多様化する木材需要に応じた林木を育成するための適切な更新、保育及び間伐等の推進	16%



○機能類型区分（見直し後）

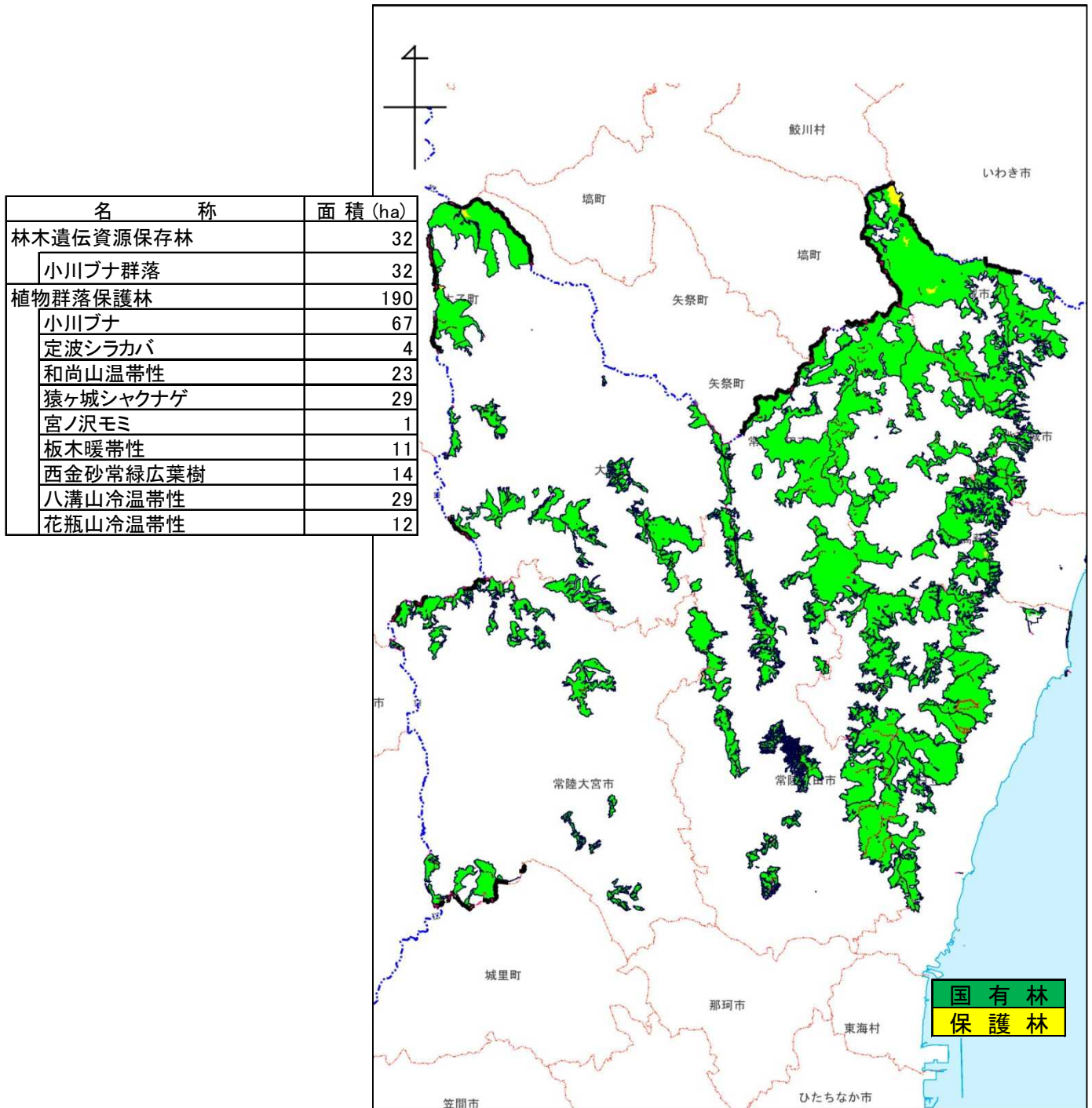
機能類型区分		機能類型区分の考え方	管理経営の考え方	比率
山地災害防止タイプ	土砂流出・崩壊防備	山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持	1%
	気象害防備タイプ			—
自然維持タイプ		原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	良好な自然環境を保持する森林、学術的に貴重な動植物の生息に適した森林の維持	1%
森林空間利用タイプ		保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成	7%
快適環境形成タイプ		快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持	—
水源涵養タイプ		水源の涵養の機能の発揮を第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮	91%

機能類型位置図(現行)



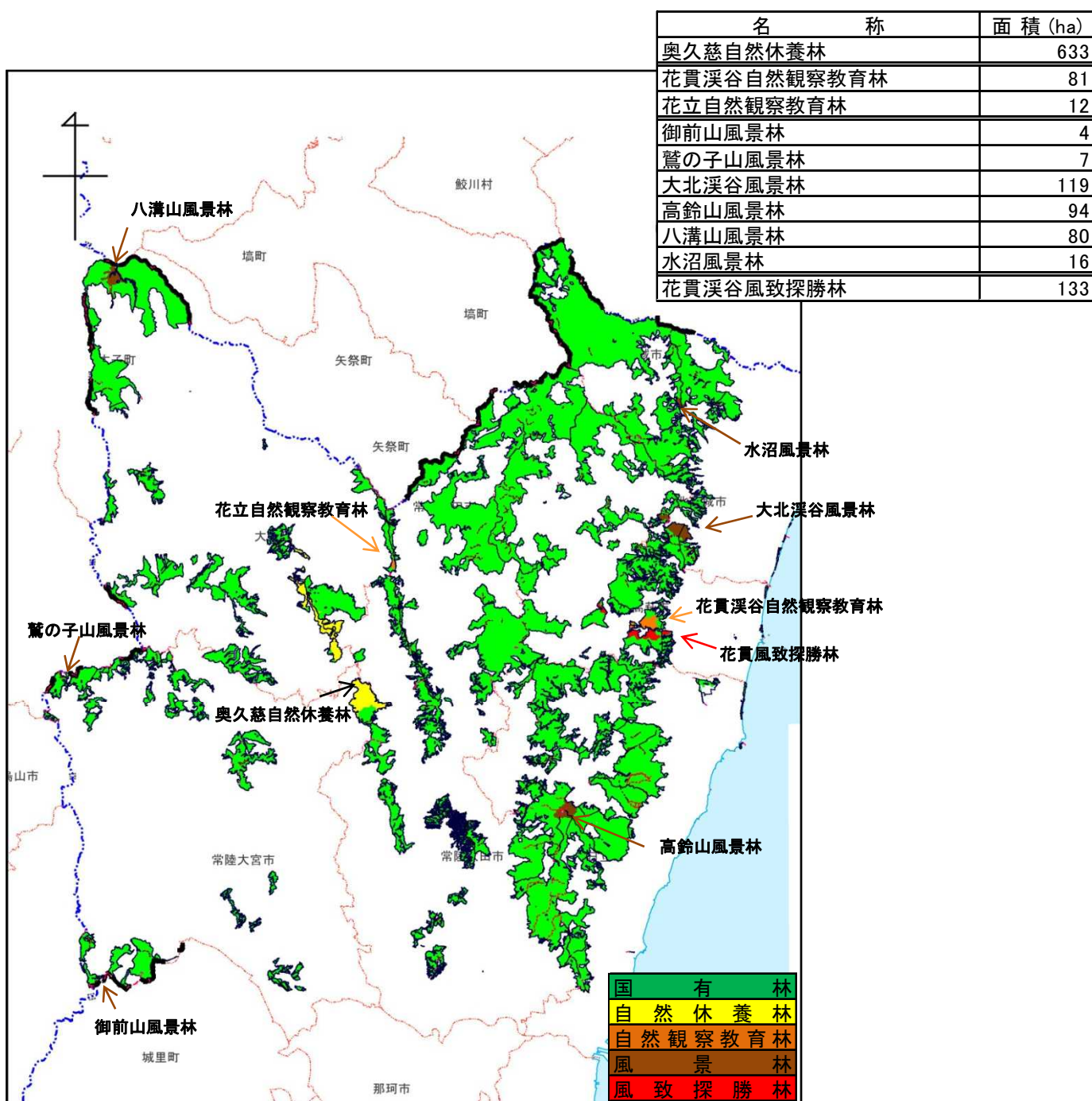
(参考3) 保護林及び緑の回廊

区 分		目 的	箇所数	面積 (ha)
保 護 林	林木遺伝資源保存林	主として林木の遺伝資源を森林生態系内に保存することを目的とします。	1	32
	植物群落保護林	我が国又は地域の自然を代表するものとして植物群落等の維持、学術研究等に資することを目的とします。	9	190



(参考4)レクリエーションの森

種類	内容	箇所数	面積 (ha)
自然休養林	自然休養の場として利用しつつ、風致的な森林整備を図る森林の区域	1	633
自然観察教育林	当該地方の特徴的な自然や特異な自然景観等を有し、自然科学教育等に適した地域	2	93
風景林	レクリエーション利用上の近景林、遠景林としての風致の維持としての風致の維持に配慮する必要がある地域	6	320
風致探勝林	湖沼、渓谷と一体となって優れた自然美を構成している森林等で森林における休養活動を助長することに適した地域	1	133



(参考5) 国民参加の森づくり

種 類	内 容	箇所数	面積 (ha)
遊々の森	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動のフィールドを提供しています。	1	3
社会貢献の森	企業の社会的責任(CSR)活動等を目的とした森林整備を実施するフィールドを提供しています。	1	5

